

# 「地理総合」と「地理探究」で育成する資質・能力

広島大学 教授 由井義通

## 1. 高等学校新学習指導要領の概要

### (1) コンテンツ・ベースの学習から コンピテンシー・ベースの学習への転換と両立

高等学校学習指導要領改訂のポイントは、①子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成すること、その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること、②知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること、である(文部科学省；以下、文科省)。<sup>\*</sup>

改訂にあたっては、「社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力を養うためには、現行学習指導要領において充実された伝統・文化等に関する様々な理解を引き続き深めつつ、将来につながる現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要である」とされ、教育内容の見直しが提示されている。この見直しでは、課題の発見と課題解決のための構想力の育成などの観点が提示されており、それがESDを具体化したものと捉えることができる。

学習指導要領総則に記載されているように、ESDは「子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成」することであり、これはユネスコによるESDで育成する能力の説明と通ずる。文科省によると、ESDとは「現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む(Think Globally, Act Locally)ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動」と定義されている。つまり、ESDは「持続可能な社会

<sup>\*</sup> p.5の二次元バーコード参照(文科省ウェブサイトへリンクします)。

づくりの担い手を育む教育」であり、「地理総合」と「地理探究」の目的も、未来を担う生徒たちに、生涯にわたる学習において必要な課題解決のための能力を育成し、持続可能な社会を創造することができる人材育成をはかるものといえる。このように地理教育とESDの目的は重なる部分が多い。ユネスコによるESDの定義に従うならば、ドイツのように思考力や態度育成に重点をおいたコンピテンシー育成が主目的となるはずであるが、日本ではESDが環境学習や国際理解学習、防災学習などのコンテンツ・ベースの学習に特化されてしまっていた。しかし、今回の学習指導要領の改訂では、コンテンツ学習の中でどのような思考力や能力を育成するかというコンピテンシー育成に重点がおかれている。

コンピテンシーについては、中央教育審議会(以下、中教審)(平成20年)が「単なる知識や技能だけではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な課題に対応することができる力」としている。当然ながら、コンピテンシーは知識理解をベースにしなければ、それらを活用することができないため、コンテンツ・ベースの学習の中で知識理解を確実にし、それらを活用する資質・能力を育成するのがコンピテンシー・ベースの学習といえる。

例えば、地理総合における地形や気候などの自然地理学的内容の学習の際、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などについて習得した知識をリソースとして、自分たちの住む地域はどのような地形的特徴があり、どのような災害のリスクがあるのかを過去の災害情報を調べるなどして、それをもとに地域の災害リスクを考えることができるような思考力や判断力を育成することが、地理教育において育成できるコンピテンシーといえる。コンピテンシー・ベースの防災教育とは、災害時に適

切な避難行動がとれるような判断力の育成だけでなく、自然地理学的内容を学習することにより、習得した知識やスキルを活用して自然災害による被災を避けるためにはどのような場所に住むのがよいのかということや、災害時にはどのような避難行動をとれば安全なのかなどについて考え、判断し、行動することができる能力・スキルの育成を図ることといえる。

前述の文科省資料にて、地理教育への期待の一つとして、「世界の自然災害や防災対策」があげら

れている。一方、同資料では「防災と安全・安心な社会の実現」は公民の担当とされている。地理では各地域の自然災害の特徴や原因、防災について学び、公民ではまちづくりや復興を学習するようになっている。この点はカリキュラム・マネジメントによって教科融合による学習効果の最大化をはかる必要がある。

## (2) 「地理総合」・「地理探究」の学習内容

「地理総合」と「地理探究」は従来の地理Aと

現行地理A科目 <b>地理A</b>	新必修修科目 <b>地理総合</b>
<p><b>(1) 現代世界の特色と諸課題の地理的考察</b></p> <p>ア 地球儀や地図からとらえる現代世界 イ 世界の生活・文化の多様性 ウ 地球的課題の地理的考察</p> <p><b>(2) 生活圏の諸課題の地理的考察</b></p> <p>ア 日常生活と結び付いた地図 イ 自然環境と防災 ウ 生活圏の地理的な諸課題と地域調査</p>	<p><b>(1) 地図と地理情報システムの活用</b> GIS</p> <p>→以降の地理学習等の基盤となるよう、地理を学ぶ意義等を確認するとともに、地図や地理情報システム（GIS）などに関わる汎用的な地理的スキルを身に付ける。</p> <p><b>(2) 国際理解と国際協力</b> グローバル</p> <p>ア 生活・文化の多様性と国際理解 →自然と社会・経済システムの調和を図った、世界の多様性のある生活・文化について理解する。 イ 地球的な諸課題と国際協力 →地球規模の諸課題とその解決に向けた国際協力の在り方について考察する。</p> <p><b>(3) 防災と持続可能な社会の構築</b> 防災</p> <p>ア 自然環境と災害対応 →日本国内や地域の自然環境と自然災害との関わりや、そこでの防災対策について考察する。 イ 生活圏の調査と持続可能な社会づくり →生活圏の課題を、観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて捉え、持続可能な社会づくりのための改善、解決策を探究する。</p>

求められる地理科目  
持続可能な社会づくりに

ESD

図1 高等学校学習指導要領における「地理総合」の改訂の方向性(文科省資料より作成)

現行地理B科目 <b>地理B</b>	<b>地理探究</b>
<p><b>(1) 様々な地図と地理的スキル</b> 地理総合へ移行</p> <p>ア 地理情報と地図 イ 地図の活用と地域調査</p> <p><b>(2) 現代世界の系統地理的考察</b></p> <p>ア 自然環境 イ 資源、産業 ウ 人口、都市・村落 エ 生活文化、民族・宗教</p> <p><b>(3) 現代世界の地誌的考察</b></p> <p>ア 現代世界の地域区分 イ 現代世界の諸地域 ウ 現代世界と日本</p>	<p><b>(1) 現代世界の系統地理的考察</b> 事象からのアプローチ</p> <p>ア 自然環境 イ 資源、産業 ウ 人口、都市・村落 エ 生活文化、民族・宗教 オ 観光、交通・通信 等 →系統地理的に事象の規則性や傾向性などを考察する。 →それぞれに環境問題、食料問題などの関連諸課題を追究する。</p> <p><b>(2) 現代世界の地誌的考察</b> 地域からのアプローチ</p> <p>ア 現代世界の地域区分 →地域の概念、地域区分の意義を考察し、実際に地域を区分する。 イ 現代世界の諸地域 →地誌的に地域の構造や変容などを考察する。 →地域ならではの諸課題と地球的課題の関連性を追究する。</p> <p><b>(3) 現代日本に求められる国土像</b> 総合的なアプローチ</p> <p>→(1)(2)で学んだ世界の諸課題に対する系統地理的・地誌的な考察を踏まえ、我が国が抱える地理的な諸課題を探究する活動を通して、その解決の方向性や将来の国土像の在り方などについて展望する。</p>

地理総合で身に付けた  
学習の成果を活用し  
探究を深める科目

拡充

諸資料に基づき、歴史的背景を踏まえて展開

図2 高等学校学習指導要領における「地理探究」の改訂の方向性(文科省資料より作成)

地理Bを継承した内容構成とはなっていない。「地理総合」は、①持続可能な社会づくりを目指し、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代的な地理的な諸課題を考察する科目、②グローバルな視座から国際理解や国際協力の在り方を、地域的な視座から防災などの諸課題への対応を考察する科目、③地図や地理情報システム(GIS)などを用いることで、汎用的で実践的な地理的技能を習得する科目、として新設され、図1(前頁)に示したように三つの大項目で構成される。「地理探究」は、「地理総合」の発展的な学習と位置付けられ、「地理総合」で身に付けた学習の成果を活用し探究を深める科目とされる(図2;前頁)。

## 2. 改訂の背景

現行学習指導要領の改訂の背景は、中教審の答申で指摘された学習の課題の改善要求である。社会科、地理歴史科、公民科に対する課題として、主体的に社会の形成に参画しようとする態度や、資料から読み取った情報を基にして社会的事象の特色や意味などについて比較したり関連付けたり、多面的・多角的に考察したりして表現する力の育成が不十分であることがあげられた。また、社会的な見方や考え方については、その全体像が不明確であり、それを養うための具体策が定着するには至っていないことや、課題を追究したり解決したりする活動を取り入れた授業が十分に行われていないこと等が指摘された。

これらの課題を踏まえて、これからの時代に求められる資質・能力の育成のために、社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を充実し、知識や思考力等を基盤として社会の在り方や人間としての生き方について選択・判断する力、持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決しようとする態度など、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力の育成を重視するように改善が求められた。

中教審の具体的な改善の指摘では、「地理A」は、①防災などの生活圏の地理的課題に関する地図の読図・作図及び地域調査などの作業的、体験的な学習の充実、②実生活と結び付いた地理的技能を

身に付けさせること、③環境、資源・エネルギー問題などの現代世界の諸課題や持続可能な開発の在り方などについて地域性や歴史的背景を踏まえて考察させ、地理的な見方や考え方を培うことを一層重視するよう求められた。特に①と③はESDの視点をより重視することが強調されている。

「地理B」は、①現代世界の自然環境、資源、産業、人口、都市・村落、人種・民族などに関する地理的事象の分布やその要因などについて体系的に考察させること、②習得した知識、概念や地理的技能を活用して、世界の諸地域の地域的特色を歴史的背景に留意して多面的・多角的に考察させ、地理的な見方や考え方を培うことを一層重視するように改善を求められた。

これらの改善要求を踏まえ、新学習指導要領では、地理的知識・技能の習得と活用、多面的・多角的に考察できる資質・能力の育成がより一層充実するように改訂されることとなったのである。

## 3. 新学習指導要領において求められる力とそれを育むための指導

### (1) 新学習指導要領において求められる力

新学習指導要領において求められる力は、国際地理学連合による地理教育国際憲章やルツェルン宣言などの国際的な地理教育の動向を反映している。なかでもルツェルン宣言は、ESDの概念を積極的に反映したもので、国際連合によるESDの取り組みや、習得した知識を活用する能力の育成の重要性を主張したOECDによるキー・コンピテンシーにも大きく影響されている。

ESDでは育みたい力として、①体系的な思考力(問題や現象の背景の理解、多面的・総合的なもの見方)、②持続可能な発展に関する価値観を見出す力、③代替案の思考力(批判力)、④データや情報の分析能力、⑤コミュニケーション能力、⑥リーダーシップの向上、が提起されている。またこのような力を育むための学び方・教え方として、①「関心の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成」を通じて「具体的な行動」を促すという一連の流れの中に位置付けること、②単に知識の伝達にとどまらず、体験、体感を重視して、

表 新学習指導要領における育成を目指す資質・能力の整理

	地理総合	地理探究
知識・技能	<p>①地球規模の自然システムや社会・経済システムに関する理解 ②調査や地図・統計などの諸資料から、地理に関する情報を、地理情報システムなどを用いて効果的に収集する・読み取る・まとめる技能</p> <p><b>Point</b> 地球規模で自然や社会・経済のシステムを理解することであり、地理教育では個別知識ではなく、システムとして地理的事象を捉えることと、情報社会で生き抜く力として、情報の収集と読み取り・分析する力の育成が提示されている</p>	<p>①世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の構造や変容に関する理解 ②調査や地図・統計などの諸資料から、地理に関する情報を、地理情報システムなどを用いて効果的に収集する・読み取る・まとめる技能</p> <p><b>Point</b> 地理的事象の空間的な規則性、傾向性や、世界の諸地域の構造や変容に関する理解へと深化させている</p>
思考力・判断力・表現力等	<p>①地理に関わる諸事象の意味や意義、特色や相互の関連について、地域等の枠組みの中で概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、地域に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力 ②考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力</p> <p><b>Point</b> 習得した概念を活用して多面的・多角的に考察することが強調され、知識を活用する能力であるコンピテンシーの育成が主張されている。ただし、コンピテンシーについても、知識の活用のためには、活用するために必要な基礎的知識の習得が大前提である</p>	<p>①地理に関わる諸事象の意味や意義、特色や相互の関連について、系統地理的あるいは地誌的に概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、地域に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力 ②考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力</p> <p><b>Point</b> 習得した概念を活用した多面的・多角的な考察と、課題解決のための構想力や表現力がうち出されており、地球や地域などの多様なスケールでの課題解決にどのような能力の育成が必要であるかを明記している</p>
学びに向かう力・人間性等	<p>①地球規模の自然システムや社会・経済システムについて主体的に調べ分かつようとして課題を意欲的に追究する態度 ②よりよい社会の実現を視野に地球的、地域的課題を意欲的に追究しようとする態度 ③多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等</p> <p><b>Point</b> ②と③は「地理総合」も「地理探究」もほとんど同じ内容であるが、②については「地理総合」では「追究」、「地理探究」では「探究」として学習の深化による違いを出している</p>	<p>①世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の構造や変容について主体的に調べ分かつようとして課題を意欲的に追究する態度 ②よりよい社会の実現を視野に世界や国土の在り方を意欲的に探究しようとする態度 ③多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等</p>

探求や実践を重視する参加型アプローチとすること、③活動の場で学習者の自発的な行動を上手に引き出すこと、が提示されている。

## (2) 求められる力の育成のために必要なこと

地理教育において求められる資質・能力は、今回の学習指導要領改訂において現行学習指導要領での表記より詳しく明記されている。とくに明確化されたのは、「何ができるようになるか」という問いに対する生きる力を育むための資質・能力である。その資質・能力とは、①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力・人間性等、の三つの柱で再整理されている(表)。これらの①～③については、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」により達成をはかることが求められており、いわゆる「アクティブ・ラーニング」の視点による授業改善がうち出されている。

そのため、単元などのまとめりの中で、生徒に

必要な学びを組み立て、順序立てていくことが、主体的・対話的で深い学びの観点からの授業改善にとって重要である。もともと地理教育においては、読図や作図のほか、野外観察などが取り入れられており、なんらかの手法ですでに主体的で対話的な深い学びを取り入れた授業が多かったと思われる。

これからはより一層ESDの視点から、現代的な課題である防災や買い物難民、空き家問題、外国人との共生、観光や地場産業の活性化などを事例とした地域振興の取り組み、森林を事例とした国土保全などの様々な地域的課題、そして環境破壊や地球温暖化などの地球的な課題について、資料の収集から考察、成果の発表へと展開する学習プロセスにのっとり、主体的に考えて取り組めるような教材開発を試みる事が重要である。



←p.2の文科省資料のサイトはこちらから

弊社作成の新課程に向けた資料はこちらから→

